



JAとのお取引が初めての方もお気軽にご相談ください!

全店で開催中!



JA茨木市
マスコットキャラクター
じゃい丸

住宅ローン

相談会 実施中!

各支店にて随時ご相談受け付けております!

この機会に、最寄りの支店へお気軽にご相談ください。

ご相談に来店される際、下記の書類を
ご持参いただければシミュレーションができます。

売買契約書、工事請負契約書

所得の確認できる書類

固定資産税納付書(借り換えの場合)

償還明細書(借り換えの場合)

貯金連動型 住宅ローン



貯金連動型住宅ローンは、
借入者等の定期貯金残高に応じて、
住宅ローン利息を返戻(キャッシュバック)する機能を
付帯した住宅ローンです。

変動金利型

年 **1.425** %

メリット

- 繰上返済と同様の利息軽減効果を受けられつつ、住宅ローン控除も借入金残高で申告可能。
- 繰上や頭金と違い、貯金として残るため、急な資金需要等に対応可能。
- 借入人死亡等により団信適用後も貯金は残る。

住宅ローン残高	2,000万円 (金利1.2%)
定期貯金残高	500万円 (金利0.2%)

例えは

※金利は年率表示をしています。実際のものとは異なります。※計算の便宜上、住宅ローンおよび定期貯金の残高・金利は一定と仮定して、年間のキャッシュバック額を計算しています。実際には、各条件によりキャッシュバック額は変わります。※計算の便宜上、定期貯金利息の源泉分離課税は考慮していません。※定期貯金金利が住宅ローン金利を上回った場合、キャッシュバックは行いません。

5 キャッシュバック
万円

キャッシュバック額(年間)
 $500万円 \times (1.2\% - 0.2\%) = 5万円$



©よりぞう

住宅ローン残高
2,000万円
(金利1.2%)

お客様名義の定期貯金
500万円
(金利0.2%)

キャッシュバック
対象貯金残高
※住宅ローン残高の
50%が上限です。

- ① 給与振込(給与と相当額の振替を含む) ② 年金振込(同一世帯)
③ 5大公共料金、クレジットカードの引落し(電気、水道、電話、ガス、NHK、クレジットカードの3項目以上)
上記①～③のうち1項目を契約
※契約の無い場合は適用金利に0.3%引上げた金利となります。

軽減
条件

【留意事項】

- 新規のお借入れの方が対象です。また、お一人様1契約のみとさせていただきます。
- 通常の住宅ローンと指定保証機関が異なる場合がございます。
- 月末時点で延滞または返済用貯金口座の解約が生じた場合は、当該月が属する支払対象期間におけるキャッシュバック金額はお支払いできません。
- 詳しくは店頭の説明書をご覧ください。(JAバンク大阪HP(<https://www.jabankosaka.or.jp/ja/>))にも掲載しております)

子育て世帯応援 住宅ローン

©よりぞう

特典1

子育て世帯・優遇金利を適用

お取引状況により店頭標準金利から2.05%軽減

当初固定金利期間終了後は
ご返済終了まで店舗標準金利より 年 **1.2%** 軽減

10年
固定金利
選択型

年 **2.90** %

店頭標準
金利
年4.95%

金利引き下げ条件

- ① 給与振込(給与と相当額の振替を含む) ② 年金振込(同一世帯) ③ 5大公共料金、クレジットカードの引落し(電気、水道、電話、ガス、NHK、クレジットカードの3項目以上) 上記①～③のうち1項目を契約
※契約の無い場合は適用金利に0.3%引上げた金利となります。

さらに
お得!

特典2

さらにお子様の人数に応じて
当初特約期間の固定金利を
引き下げます。

最大

年 **0.15** %

(当初特約期間についてはJAにより異なります。)

金利を
軽減!

特典3

ご利用されたお客様にお子様の
出生時 入学時 に
プレゼントを贈呈!!



※商品はイメージです。予告なく変更となる場合もございます。
※お申し込み期間は、当初固定金利特約期間中に限ります。
※入学の対象は小学校・中学校またはこれに類する学校等に限り、(高等学校以降のご入学は対象外です。)

お借入れ期間 3年以上50年以内
※40年を超えるお借入れは、ご融資対象物件が新築住宅の場合に限り、10万円以上20,000万円以内 1万円単位(所要金額の範囲内)

お借入れ額 金利引き下げ特典1
金利引き下げ特典2

● 貸付実行時に0歳以上18歳未満の子ども1人につき、当初特約期間の固定金利を年0.05%引き下げいたします。

● 当初特約期間中に子どもが出生した際は、利用者からの申出により、残りの当初特約期間に限り子ども1人につき年0.05%を引き下げいたします。

● 本特典による最大引き下げ幅は年0.15%といたします。

その他

● 当初特約期間についてはJAにより異なります。

● 当初特約期間中に子どもが出生した際は、その申出をJAが受け付けた日から10営業日以降の最初に到来する返済日の翌日から、新たに出生した子どもを人数に加えた軽減金利を適用します。

● 出生時及び入学時(小学校・中学校またはこれに類する学校等)にプレゼントの特典もございます。(プレゼントには借入金額・借入期間等の条件がございます。また、プレゼント内容は予告なく変更または終了する場合もございます。)

● 当初特約期間中に返済に滞りなどが発生した場合には、本制度の適用を中止します。